

令和2年(2020)年
7月1日
設立

ため池を管理されている方を支援する

ため池保全 サポートセンターみえ

ため池を保全管理するためのご相談をスタッフが承ります。

ため池管理者
の相談窓口

TEL.059-224-3555

毎週月・木曜日 ※祝日、休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)は除く

9:00～12:00

- ご相談の際には『ため池の名前』および『ため池の所在地』をお知らせください。
 - 来所による相談は、あらかじめ電話で予約をお願いします。
- ※ため池管理者以外の方は、お住まいの市町担当窓口へご相談ください。

ため池保全サポートセンターみえ

〒514-0006 津市広明町330番地

三重県土地改良会館内

TEL.059-224-3555

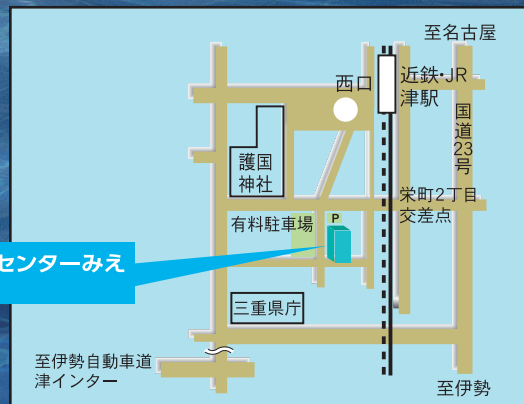
FAX.059-225-7332

URL <http://www.miedoren.or.jp>

【設置者】三重県

【運営者】三重県土地改良事業団体連合会

ため池保全サポートセンターみえ
三重県土地改良会館内



【 設立の趣旨 】

豪雨等に起因した農業用ため池の決壊による周辺地域への水害等の被害を未然に防止するには、ため池の適正な保安全管理が不可欠となります。

このため、県内の農業用ため池を管理されている方が、適正にため池の保安全管理を行っていただけるよう、専門スタッフによる相談対応や現地での助言など、様々な支援を行う「ため池保全サポートセンターみえ」を設立しました。

ため池を管理されている方への支援

ご利用は
無料

ため池管理の相談窓口

スタッフがため池管理者からの相談を承ります。

相談方法／電話または来所(要予約)

連絡先／059-224-3555

受付日時／毎週月・木曜日の9:00～12:00

留意事項／管理者以外の相談は、お住まいの市町窓口へ

現地パトロール

ため池が適正に保安全管理されているか、スタッフが現地を巡回し確認します。

対象池／防災重点ため池(※)

管理者より要望のあったため池

留意事項／現地確認は、ため池管理者の立会のもと、市町担当者とともに実施します。

※決壊した場合に、その周辺区域に人的被害等を与えるおそれのある「農業用ため池」です。

管理
不十分な
場合

助言・現場技術指導

管理者に対して、補修や適正な管理のための助言・指導等を行います。



☆高度な技術力が必要となる補修には、センターの有識者から助言を受けることができます。

普及啓発

ため池の保全・管理などの様々な情報を発信し、適正管理に向けた普及啓発を行います。



「2019ため池フォーラムinみえ」(津市)

ため池の保安全管理に必要な情報の収集整理

ため池管理者の皆さんを支援するために必要な情報を収集します。

